

2. 個別事業の内容について

(1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

| 事業番号 | 事業の内容 | 当該事業の 事業比率(%) |
|------|------------|------------------|
| 公 1 | 学校給食推進支援事業 | 98.8 |

[1] 事業の概要について (注1)

令和5年度は、物価高騰の影響を受けながらも、食育の推進を支援する事業と安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する2つの柱からなる公益目的事業を実施し、児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食の円滑な実施に寄与した。

1 事業概要

(1) 食育の推進を支援する事業(定款第4条第1号)

学校等で実施される食育推進事業を支援するため、次の事業を実施した。

ア 各種研究大会等の実施

北海道教育委員会、釧路市教育委員会、北海道学校給食研究協議会と共催し、第64回北海道学校給食研究大会(釧路大会)(7月)を集合形式で開催した。

北海道教育委員会等との共催し、子ども給食教室(8月)を開催した。

北海道教育委員会と共催し、北海道学校給食コンクール(1月)を集合形式で開催した。

イ 研究団体等への助成

北海道学校給食研究協議会、北海道高等学校給食研究協議会、札幌市学校給食栄養士会、北海道特別支援学校栄養教諭研究協議会に対し、学校給食の充実及び食育推進のための経費を助成した。

(助成実績: 3, 500千円(4団体))

ウ 施設設備、教材等の無償貸出

(7) 研修室の貸出

北海道学校給食研究協議会、北海道学校栄養士協議会、札幌市学校給食栄養士会、札幌市学校給食麺協同組合に衛生講習会場などとして、延べ11回の貸出を行った。

(イ) レプリカの貸出 47件(学校、学校給食センター)

(ロ) バイキング用食器の貸出 42件(学校、学校給食センター)

(ハ) DVD等の貸出 3件(学校給食センター)

(ニ) 学校給食献立システム 61件(市町村教育委員会)

エ 情報発信

公式ホームページコンテンツにより、学校給食、食育に関する情報を発信するとともに、広報誌「いただきます」を年4回(5月、9月、11月、3月)各2,800部、学校・市町村教育委員会等に配付した。

オ 研修会等への講師派遣

市町村教育委員会等からの講師派遣の要請はなかった。

(2) 安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業(定款第4条第2号)

常に良質で安全な物資を安定的に供給するとともに、給食の時間における食に関する指導や給食会計に大きな影響を及ぼさないよう、価格の安定を図る観点から、次の事業に取り組んだ。

ア 学校給食用物資の安定供給

(7) 必要量の確保・品質の確保

a 精米・米飯の原料となる玄米はホクレン農業協同組合連合会と、パン等の主原料となる小麦粉は製粉会社との年間契約により、それぞれ必要量を確保した。

b 玄米、小麦粉については、地産地消の観点に立ち、すべて北海道産の原料を安定的に供給した。

また、地元産米を希望する市町村教育委員会には、それぞれの要望に応じて供給した。

c 一般物資については、道内産、国内産を主原料とした物資の取扱の充実に努め、安全で良質な物資を安定的に供給した。

(イ) 物資の価格安定

a 年間需要見込みに基づき、年間契約による物資確保をすることにより、適正かつ廉価な物資供給に努めた。また、離島を含め全道すべて同一価格で供給した。

b 学校における給食費及び市町村の給食関係予算の計画的執行に資するよう、取扱物資の価格を年度前及び学期前ごとに周知した。

c 精米1キログラム当たり50銭の値引措置を行い、精米(胚芽米を除く)に添付する学校給食用強化米を無償で提供した。

(ウ) 多核種除去設備等処理水風評影響対策事業への協力

令和5年8月、ALPS処理水の海洋放出に伴い、中国への輸出禁止措置等の多大な影響を受けた道産ほたての販売促進の一環として、北海道水産林務部水産局及び北海道漁業協同組合からの依頼を受け、学校給食への提供の取り組みを支援する事業の受注・配送事務取扱に協力した。

(実績：納品先件数 362 件、取扱数量 22,378 袋、取扱金額(配送費) 3,870 千円)

(エ) 砂糖とてん菜の食育の取組(給食へのあんこ提供)事業への協力

北海道農政部生産振興局及びホクレン農業協同組合連合会から、農林水産省の補助事業を活用した「砂糖とてん菜に関する食育を目的に道産材料を使用した食材(あんこ)の無償で提供する事業」を実施するにあたり、学校給食への提供の取り組みを支援する事業の受注・配送事務取扱に協力した。

(実績：納品先件数 121 件、取扱数量 3,553 袋、取扱金額(配送費) 355 千円)

イ 学校給食用物資の安全性確保

(7) 衛生検査の実施

安全・安心な物資を提供するため、随時に自主細菌検査等を行った。

(検査実績：90検体)

なお、学校等からの検査依頼はなかった。

(イ) 検査器具の貸出

市町村学校給食センターからの要請により、ATP式拭取検査器等の貸出を行った。

(貸出実績：49件)

(ウ) 研修会の実施及び講師派遣

指定加工委託工場（1工場）から衛生管理についての講師依頼を受け、研修会を開催した。

(エ) 加工委託工場実地調査

新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、当会指定加工委託工場62工場すべてに対し専門員等による実地調査を実施した。

また、主食の加工委託工場以外の1工場に対し実地調査を行った。

(オ) 学校給食用パン品質審査会の実施

学校給食用パンの品質向上を図るため、北海道教育委員会と共催し、当会指定加工委託工場39工場を対象として、パンの焼き上がりの状態や味、香り等の品質審査を当会を会場として、7月と3月に実施した。

(カ) 加工委託工場の衛生管理事業に対する助成措置

学校給食用パン、米飯及び麺の指定加工委託工場の衛生管理の維持向上を図るため、施設設備の衛生管理の改善に関する経費を助成した。(助成実績：16工場に対し4,500千円)

【事業を一本にまとめた理由】

当会は、学校給食が安全・安心に実施されるよう、米、小麦粉は地元北海道産を供給、給食用物資は年間契約などにより、安価で安定的に供給し、また、給食用物資を安心して利用できるよう、元食品衛生検査専門員を配置して、食品検査などの衛生環境づくりを行うとともに、元栄養教諭のスタッフを揃え、食育推進を支援するための各事業を行い、行政のみでは為し得ない物心両面にわたる学校給食の推進を支援するための事業をトータル的に展開していることから、事業を一本にまとめ、学校給食の推進を支援することとしている。

【事業実施をするための施設】

住所：北海道札幌市西区八軒9条西11丁目1番55号

土地：敷地面積4,000平米

建物：管理棟 地上2階建鉄筋コンクリート造、延べ床面積647.34平米

倉庫棟 鉄骨平屋造、床面積1,266.83平米

(常温庫1,060.72平米、低温庫64.96平米、冷凍庫101.15平米)

【主な財源】

基本財産の運用益、事業収益（物資供給事業収益）

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分ができるように記載してください。